

四半期報告書

(第12期第1四半期)

自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日

株式会社インフォーマート

東京都港区浜松町一丁目27番16号 浜松町DSビル

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移	14
---------	----

3 役員の状況	14
---------	----

第5 経理の状況	15
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	16
(2) 四半期損益計算書	18
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月11日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社インフォマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上勝照
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目27番16号 浜松町DSビル
【電話番号】	03-5776-1147（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長 藤田尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目6番6号 CR芝大門ビル
【電話番号】	03-5777-1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長 藤田尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	683,885	2,569,361
経常利益(千円)	161,724	661,665
四半期(当期)純利益(千円)	94,624	387,641
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金(千円)	1,001,200	1,001,200
発行済株式総数(株)	36,380	36,380
純資産額(千円)	2,056,083	2,109,429
総資産額(千円)	2,537,798	2,667,324
1株当たり純資産額(円)	59,804.64	60,471.55
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,729.09	10,716.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2,516.09	10,085.46
1株当たり配当額(円)	—	5,680
自己資本比率(%)	81.0	79.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	153,486	571,660
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△127,161	△340,329
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△128,386	△478,423
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	687,502	789,564
従業員数(人)	143	131

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は、子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益につきましては記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	143	(36)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間平均雇用人員であります。

3 従業員数が前事業年度末に比べ12名増加しましたのは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主な業務は、フード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ASP商談事業		
(1)システム使用料等	204,940	320,396
(2)アウトレット	61,719	—
小計	266,660	320,396
ASP受発注事業	392,190	103,906
ASP規格書事業	37,854	12,920
合計	696,706	437,223

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

- ・ASP商談事業

- システム使用料等の受注高は、主に当第1四半期会計期間に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等であり、受注残高は、年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等であります。

- アウトレットマートの受注高は、当第1四半期会計期間に取引が確定した金額であり、各月内に取引が完了するため受注残高はありません。

- ・ASP受発注事業及びASP規格書事業

ASP受発注事業及びASP規格書事業の受注高は、主に当第1四半期会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高 (千円)
ASP商談事業	
(1)システム使用料等	198,516
(2)アウトレット	61,719
小計	260,236
ASP受発注事業	384,622
ASP規格書事業	39,026
合計	683,885

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国の経済は、世界的な金融危機の中、株安、企業業績の悪化、雇用不安など、景気後退の厳しい情勢が続いています。

当社の属する国内の企業間電子商取引（BtoB）の市場動向は、平成19年度（平成19年1月～12月）のインターネットによる企業間電子商取引（BtoB）が約162兆円（前年比9.3%増）となり引き続き成長分野となっています。（経済産業省「平成19年度我が国のIT活用にに関する調査研究」（電子商取引に関する市場調査））

このような環境下において、当社は当第1四半期（平成21年1月1日～3月31日）におきまして、引き続きフード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォマート）」の業界標準化を目指し、フード業界の各企業が商談、受発注、商品規格書の日常業務で活用する「ASP商談システム」、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の3システムの利用拡大に取り組みました。

また、前期で次の成長へ向け「FOODS Info Mart」の3システムが整ったこと及び「ASP事業」の「ASP規格書システム」が順調に利用拡大してきたことから、前期までの「EMP事業」、「ASP事業」の2事業体制を、当期より、「EMP事業」を「ASP商談事業」に名称変更、「ASP事業」を「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」に分けた、3事業体制へと変更いたしました。

その結果、業務改善・コストダウン等を目的とした企業間電子商取引に対する需要及び食の安心・安全対策強化の高まり等から「ASP受発注事業」及び「ASP規格書事業」を中心にシステムの利用拡大が進み、当第1四半期末（平成21年3月末）の「FOODS Info Mart」利用企業数は、前期末比478社増の18,860社（売り手企業：同513社増の16,188社、買い手企業：同35社減の2,672社）となり、当第1四半期の売上高は683,885千円となりました。

利益面におきましては、営業体制強化のための増員による人件費、利用企業数増加に対応したデータセンター費、ここ数年における開発強化によるソフトウェア償却費等のコストが増加したものの、「ASP受発注事業」の利用企業数拡大によるシステム使用料収入等の増加により、営業利益は161,746千円、経常利益は161,724千円、当第1四半期純利益は94,624千円となりました。

事業部門別の概況は、次のとおりであります。

①ASP商談事業

「ASP商談システム」は、既存取引先、新規取引先との商談業務の効率化及び社内の商談体制の改善を実現する「業界・取引先・社内グループウェア」として、顧客の既存取引先をつないでむすぶことに注力し、利用拡大を推進してまいりました。利用拡大により、売り手企業が掲載する「商品カタログ」の掲載数が大きく伸び1社あたりのカタログ数が増加しました。また、活用企業が増えた「アウトレットマート」の売上高は増加いたしました。

一方、新規利用企業の獲得が第2四半期以降にずれ込んだことから、当第1四半期末の「ASP商談事業」の利用企業数は、前期末比93社減の4,830社（注）（売り手企業：同45社減の2,228社、買い手企業：同48社減の2,602社）となりました。

以上から、当第1四半期の「ASP商談事業」の売上高は260,236千円となりました。

利用企業数の減少という状況につきましては、引き続き、「ASP商談システム」の日常業務での利用促進及び新規利用企業の獲得を重点的に進めることで、改善を図ってまいります。

②ASP受発注事業

「ASP受発注システム」は、多数の企業・店舗の利用実績、低価なシステム利用料に加え、FC（フランチャイズ）機能の提供開始等により、当第1四半期末の買い手企業の稼動社数は前期末比35社増の572社（注）となり、システム利用が順調に拡大いたしました。当第1四半期末の買い手企業の利用店舗数は12,518店舗（前期末比988店舗増）、売り手企業数は13,875社（注）（同455社増）、当第1四半期のASP受発注取引高は1,092億円となりました。

以上から、当第1四半期の「ASP受発注事業」の売上高は384,622千円となりました。

③ASP規格書事業

「ASP規格書システム」は、フード業界で引き続き強化されている食の安心・安全の仕組みづくりの一環として、必要性が一層高まった商品規格書（商品の原材料や製造にかかわる情報等）のデータベースが構築できるシステムであることから、当第1四半期末の買い手企業の稼働社数は前期末比6社増の125社（注）となり、利用拡大が進みました。当第1四半期末の売り手企業数は2,764社（注）（前期末比169社増）、商品規格書掲載数は104,214アイテム（同12,286アイテム増）となりました。

以上から、当第1四半期の「ASP規格書事業」の売上高は39,026千円となりました。

（注）当期より事業別の利用企業数は、前期までの重複して利用している利用企業数を差し引いて表示する方法から、システムを利用する利用企業数の全体数を表示する方法に変更しております。

（業績の推移）

（単位：千円）

決算年月		21年12月期
		1Q
		1－3月
売上高	ASP商談事業	260,236
	ASP受発注事業	384,622
	ASP規格書事業	39,026
	合計	683,885
売上原価	ASP商談事業	119,188
	ASP受発注事業	106,594
	ASP規格書事業	16,454
	合計	242,237
売上総利益	ASP商談事業	141,047
	ASP受発注事業	278,027
	ASP規格書事業	22,572
	合計	441,648
販売費及び一般管理費		279,901
営業利益		161,746
経常利益		161,724
当期（四半期）純利益		94,624

売上総利益率	ASP商談事業	54.2%
	ASP受発注事業	72.3%
	ASP規格書事業	57.8%
	合計	64.6%
売上高販管費比率		40.9%
売上高経常利益率		23.6%

(事業部門別の売り手・買い手利用企業数の推移)

(単位：社)

決算年月		20年12月期		21年12月期	
		1 - 12月		1 Q	
A S P 商談事業	新規数	売り手	894	108	
		買い手	492	89	
		合計	1,386	197	
	解約数	売り手	△ 1,078	△ 153	
		買い手	△ 585	△ 137	
		合計	△ 1,663	△ 290	
	増減数	売り手	△ 184	△ 45	
		買い手	△ 93	△ 48	
		合計	△ 277	△ 93	
	期末 利用 企業数	売り手	2,273	2,228	
		買い手	2,650	2,602	
		合計	4,923	4,830	
A S P 受発注事業	新規数	売り手	1,818	510	
		買い手	156	45	
		合計	1,974	555	
	解約数	売り手	△ 313	△ 55	
		買い手	△ 36	△ 10	
		合計	△ 349	△ 65	
	増減数	売り手	1,505	455	
		買い手	120	35	
		合計	1,625	490	
	期末 利用 企業数	売り手	13,420	13,875	
		買い手	537	572	
		合計	13,957	14,447	
A S P 規格書事業	新規数	売り手	1,065	192	
		買い手	49	8	
		合計	1,114	200	
	解約数	売り手	△ 108	△ 23	
		買い手	△ 1	△ 2	
		合計	△ 109	△ 25	
	増減数	売り手	957	169	
		買い手	48	6	
		合計	1,005	175	
	期末 利用 企業数	売り手	2,595	2,764	
		買い手	119	125	
		合計	2,714	2,889	
合計 [FOODS InfoMart 利用企業数]	調整値	売り手	△ 2,613	△ 2,679	
		買い手	△ 599	△ 627	
		合計	△ 3,212	△ 3,306	
	期末 利用 企業数	売り手	15,675	16,188	
		買い手	2,707	2,672	
		合計	18,382	18,860	

(注) 事業部門別の利用企業数は、各事業のシステムを利用する利用企業数の全体数を表示しており、「FOODS Info Mart」合計は、各事業のシステムにて重複する利用企業数を「調整値」として差し引き、正味の全体企業数を表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の期末残高は、687,502千円と前期末に比べて102,061千円の減少となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、153,486千円となりました。主な収入は、税引前四半期純利益161,724千円、減価償却費90,192千円等であり、主な支出は、法人税等の支払い129,745千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、127,161千円となりました。主な支出は、「FOODS Info Mart」システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出123,282千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、128,386千円となりました。主な支出は、配当金の支払い79,248千円、自己株式の取得による支出49,138千円等によるものであります。

(3) 財政状態

当第1四半期会計期間末（平成21年3月末）の資産合計は、2,537,798千円（前期末比129,525千円減少）となりました。

流動資産は、1,328,752千円（前期末比161,526千円減少）となりました。これは、法人税等及び配当金の支払による現金及び預金の減少86,804千円等によるものであります。

固定資産は、1,209,045千円（前期末比32,001千円増加）となりました。これは、主として「FOODS Info Mart」の開発によるソフトウェアの増加14,233千円等によるものであります。

流動負債は、481,715千円（前期末比76,179千円減少）となりました。これは、主として未払法人税等の減少68,799千円等によるものであります。

純資産は、2,056,083千円（前期末比53,345千円減少）となりました。これは主として、配当の実施99,067千円及び四半期純利益94,624千円を計上したことにより繰越利益剰余金が4,443千円減少、及び自己株式の取得により48,901千円減少したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間末において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	112,720
計	112,720

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成21年5月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,380	36,380	東京証券取引所 （マザーズ）	株主として権利内容に制限 のない、標準となる株式で あり、単元株制度は採用し ておりません。
計	36,380	36,380	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成15年3月28日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000
新株予約権の行使期間	平成17年3月29日から 平成25年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000
新株予約権の行使の条件	注3.
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権発行時において当社の役員又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。但し、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- ③ 新株予約権の譲渡はできないものとする。
- ④ その他の条件については、定時株主総会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

4. 新株予約権の目的たる株式の数は、定時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成16年10月28日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	960
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	注3.
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。
- ② 新株予約権者は行使期間における一暦年間毎の行使可能な新株予約権個数に従い行使するものとする。
(権利行使に係る振込金の一暦年間の合計額が1,200万円を超えない新株予約権の個数)
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社インフォーマート新株予約権付与契約書」に定めております。

4. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成17年11月17日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000
新株予約権の行使期間	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	注3.
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「株式会社インフォーマート新株予約権付与契約書」に定めております。

4. 新株予約権の目的たる株式の数は、臨時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	36,380	—	1,001,200	—	437,975

- (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を503株取得したこと等により、平成21年3月31日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社インフォーマート	東京都港区浜松町1丁目27番16号	2,000	5.50

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,380	34,380	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	36,380	—	—
総株主の議決権	—	34,380	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インフォマート	東京都港区浜松町1丁目27番16号	2,000	—	2,000	5.50
計	—	2,000	—	2,000	5.50

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	168,000	124,000	120,400
最低(円)	122,000	89,800	90,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	687,502	774,306
売掛金	564,442	627,209
貯蔵品	2,792	3,442
前渡金	6,851	8,727
前払費用	23,124	12,096
繰延税金資産	47,241	49,852
その他	10,093	26,321
貸倒引当金	△13,295	△11,677
流動資産合計	1,328,752	1,490,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,815	36,815
減価償却累計額	△14,992	△13,714
建物(純額)	21,823	23,100
工具、器具及び備品	95,058	93,358
減価償却累計額	△75,405	△73,071
工具、器具及び備品(純額)	19,653	20,286
有形固定資産合計	41,476	43,386
無形固定資産		
ソフトウェア	1,079,398	1,065,165
ソフトウェア仮勘定	24,071	4,456
商標権	9,899	9,686
その他	695	695
無形固定資産合計	1,114,065	1,080,004
投資その他の資産		
敷金及び保証金	52,728	52,728
繰延税金資産	287	302
その他	488	622
投資その他の資産合計	53,503	53,653
固定資産合計	1,209,045	1,177,044
資産合計	2,537,798	2,667,324

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	169,276	221,944
未払金	38,121	44,978
未払費用	27,106	32,936
未払法人税等	66,977	135,777
未払消費税等	18,141	17,240
前受金	93,775	86,966
預り金	16,577	15,617
賞与引当金	39,315	—
その他	12,421	2,434
流動負債合計	481,715	557,895
負債合計	481,715	557,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,200	1,001,200
資本剰余金		
資本準備金	437,975	437,975
資本剰余金合計	437,975	437,975
利益剰余金		
利益準備金	5,241	5,241
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	894,251	898,695
利益剰余金合計	899,493	903,936
自己株式	△282,584	△233,682
株主資本合計	2,056,083	2,109,429
純資産合計	2,056,083	2,109,429
負債純資産合計	2,537,798	2,667,324

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	683,885
売上原価	242,237
売上総利益	441,648
販売費及び一般管理費	* 279,901
営業利益	161,746
営業外収益	
受取利息	214
営業外収益合計	214
営業外費用	
支払手数料	236
営業外費用合計	236
経常利益	161,724
税引前四半期純利益	161,724
法人税、住民税及び事業税	64,474
法人税等調整額	2,626
法人税等合計	67,100
四半期純利益	94,624

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	161,724
減価償却費	90,192
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,617
賞与引当金の増減額 (△は減少)	39,315
受取利息及び受取配当金	△214
支払手数料	236
売上債権の増減額 (△は増加)	62,766
仕入債務の増減額 (△は減少)	△52,667
前受金の増減額 (△は減少)	6,809
その他	△26,763
小計	283,016
利息及び配当金の受取額	214
法人税等の支払額	△129,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,486
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,856
無形固定資産の取得による支出	△123,282
その他	△22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△127,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△49,138
配当金の支払額	△79,248
財務活動によるキャッシュ・フロー	△128,386
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△102,061
現金及び現金同等物の期首残高	789,564
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 687,502

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日)

子会社の設立

平成21年2月12日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、本四半期報告書提出日現在、設立手続中であります。その概要は次のとおりであります。

1. 子会社設立の目的

諸外国のフード業界における、業務改善、業務効率化、コストダウンに貢献するために、「FOODS Info Mart」のシステムを海外で展開すること。

2. 設立する子会社の概要

- (1) 商号 株式会社インフォマートインターナショナル
(英語表記 Infomart International Ltd.)
- (2) 代表者 董事長 米多比昌治 (当社専務取締役)
- (3) 所在地 香港
- (4) 決算期 12月末
- (5) 資本の額 2,400万香港ドル (約300百万円)
- (6) 主な事業の内容
海外におけるフード業界企業間電子商取引プラットフォーム
「FOODS Info Mart (フーズインフォマート)」のライセンス販売
- (7) 株主構成及び所有割合
株式会社インフォマート 66.7%
三井ベンチャーズ・グローバル・ファンド投資事業組合 33.3%

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
_____	_____

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 98,134千円 賞与引当金繰入額 30,483千円 貸倒引当金繰入額 1,617千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)				
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table data-bbox="159 1070 782 1157"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">687,502千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">687,502千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	687,502千円	現金及び現金同等物	687,502千円
現金及び預金勘定	687,502千円			
現金及び現金同等物	687,502千円			

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び

当第1四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 36,380株

2. 自己株式の種類及び株式総数

普通株式 2,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	99,067	2,840	平成20年12月31日	平成21年3月27日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、平成20年10月28日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式の取得を行い、自己株式が48,901千円増加いたしました。この影響により、当第1四半期会計期間末において自己株式は282,584千円となっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 59,804.64円	1株当たり純資産額 60,471.55円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,729.09円
潜在株式調整後	
1株当たり四半期純利益金額	2,516.09円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	94,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	94,624
期中平均株式数(株)	34,672
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	2,935
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年5月8日

株式会社インフォマート
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォマートの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第12期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォマートの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。